

大阪市告示第946号

次の金融機関の店舗について、所在地変更の届出があったので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第8項及び地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

令和8年7月3日

大阪市長 横山英幸

金融機関名	店舗名	所在地		変更年月日
山陰合同 銀行	大阪支店	変更前	〒541-0056 大阪府中央区久太郎町四丁目1番 3号（大阪センタービル 2F）	令和8年 7月6日
		変更後	〒530-0011 大阪府北区大深町5番54号 グラングリーン大阪 ゲートタワー 10階	

（会計室会計管理担当）